

2026年度

福山市下水道事業
ウォーターPPP導入可能性調査業務委託

福山市内一円

ウォーターPPP導入可能性調査業務

一式

業
務
概
要

標準仕様書

福山市上下水道局

第1章 総則

1.1 適用

本標準仕様書（以下「本仕様書」とする。）は、「福山市下水道事業ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託（福山市内一円）」に適用する。本仕様書に定めのない事項については、「福山市土木設計業務等委託契約約款（契約書を含む）」、「広島県設計業務等共通仕様書」、その他関係規則によるもののほか、特別な仕様については「特記仕様書」に定めるものに従い施行しなければならない。

1.2 受注者の責務

受注者は契約の履行にあたり、業務等の意図及び目的を十分理解したうえで業務等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。

受注者は、屋外における業務に際しては使用人等に適宜、安全対策、環境対策、衛生管理等受注者の行うべき地元関係者に対する応対等の指導及び教育を行うとともに、業務が適正に遂行されるように、管理及び監督しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の完了検査等に必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 守秘義務

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。これは業務完了後も同様とする。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 個人情報の保護及び管理

受注者は、個人情報の重要性を認識し、業務を実施するための個人情報の利用にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適切に取り扱うものとする。

1.9 成果品の使用等

成果品の著作権は、発注者に属する。

1.10 関係者協議用図書作成

受注者は、業務の実施にあたっては、発注者が行う占用協議など業務等に必要な道路管理者等との協議に関する事務に必要な図面等の資料作成を遅滞なく行わなければならない。

い。

1.11 技術者の配置

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 受注者は、業務における管理技術者及び照査技術者を定め、速やかに監督員に通知するものとする。
- (3) 管理技術者は、契約図書等に基づき業務の技術上の管理を行うものとする。
- (4) 管理技術者は、業務の履行に必要な知識と経験を有する者でなければならない。
- (5) 管理技術者は、監督員が指示する関連業務等の受注者と十分に協議のうえ相互に協力し、業務を実施しなければならない。
- (6) 管理技術者は、照査結果の確認を行わなければならない。
- (7) 照査技術者は、業務の履行に必要な知識と経験を有する者でなければならない。
- (8) 照査技術者は、照査に関する事項を定めた照査計画を作成し、業務計画書に記載しなければならない。
- (9) 照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目ごとにその結果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- (10) 照査技術者は、業務完了に伴って照査審査結果を照査報告書として取りまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。

1.12 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、下記の書類を提出しなければならない。

- 1) 業務計画書 2) 工程表 3) 職務分担表 4) 報告書 5) 照査報告書
- 6) 打合せ記録簿 7) 完了届 8) 納品書 9) 業務委託料請求書等

1.13 業務計画書

受注者は、契約締結後 14 日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。業務計画書には、次の事項を記載するものとする。

- 1) 業務概要 2) 業務方針 3) 業務工程 4) 業務組織計画 5) 打合せ計画
- 6) 成果物の品質を確保するための計画 7) 成果物の内容、部数
- 8) 使用する主な図書及び基準 9) 連絡体制（緊急時含む）
- 10) 使用する主な機器 11) その他

1.14 テクリス（TECRIS）

受注者は、契約時または変更時において、業務委託料が 100 万円以上の業務について、工事・業務実績情報システム（コリンズ・テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、完了時は業務完了後 15 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。変更登録は、工

期及び技術者に変更が生じた場合等に行うものとし、「訂正のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けること。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が15日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

1.15 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.16 成果品の検査

受注者は、業務完了時に発注者の成果品検査を受けなければならない。

受注者は、検査において訂正を指示された箇所はただちに訂正しなければならない。また、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が見受けられた場合は、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.17 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、発注者、受注者の協議の上、これを定める。

1.18 契約変更

発注者は、次の各号に定める場合において、設計業務等委託契約の変更を行うものとする。

- (1) 業務内容の変更により委託料に変更が生じる場合
- (2) 履行期間の変更を行う場合
- (3) 監督員と受注者が協議し、業務の施行上必要があると認められる場合

第2章 設計一般

2.1 打ち合わせ

設計業務着手時および設計業務の主要な区切りにおいて、受託者と発注者は打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

受注者は、設計に当たって発注者の指定する図書および準拠すべき図書に基づき業務を行わなければならない。

2.3 設計の資料

受注者は、設計の計算根拠及び根拠資料等は全て明確にし、整理して提出しなければならない。

2.4 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な計画図書及び関連業務成果品等の資料を貸与する。

2.5 参考文献等の明記

受注者は、業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献名及び資料名等を明記

しなければならない。

2.6 使用システムについて

受注者は、電子計算機によって設計計算及びCAD 製図を行う場合は、プログラムと使用機種について事前に監督員と協議するものとする。

福山市下水道事業
ウォーター—PPP 導入可能性調査業務委託

特記仕様書

令和8年度

福山市上下水道局

第1章 総則

1. 適用範囲

この仕様書は、福山市が発注する「福山市下水道事業ウォーターPPP導入可能性調査業務委託」特記仕様書に適用するものである。

2. 法令の遵守

受託者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

3. 守秘義務

受託者は、本業務の遂行上知り得た情報等を発注者の許可なしで、第三者に絶対漏らしてはならない。

4. 中立性の保持

受託者は、業務の実施にあたっては、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

5. 配置技術者

- (1) 受託者は、管理技術者、照査技術者を配置し、秩序正しく業務を遂行しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道）又は上下水道部門（下水道））とし、業務全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
- (3) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道）又は上下水道部門（下水道））とし、業務全般にわたり照査を実施し、成果品に誤りがないように努めなければならない。ただし、監理技術者と照査技術者は兼任することはできない。

6. 設計協議

受託者は、本業務の各作業段階において、発注者と業務内容の十分な協議（業務進捗状況の報告を含む）を行わなければならない。協議後は速やかに協議内容を記録した協議記録簿を作成し、発注者に提出しなければならない。

7. 成果品の検査

- (1) 受託者は、業務完了後に成果品検査を受けなければならない。
- (2) 成果品の検査において、訂正を指定された箇所はただちに対処しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

8. 引渡し

受託者は、成果品の検査に合格後、本特記仕様書に指定された成果品一式を発注者に納品することをもって業務の完了とする。

9. 疑義の解釈

本特記仕様書に定める事項について疑義を生じた場合、又は、本特記仕様書に定めのない事項については、受託者及び発注者が協議の上、これを定める。

10. 図書の手配

受託者は、本業務の履行の上で必要となる資料については、発注者より貸与を行うことができる。ただし、貸与に際しては、借用書を1通提出し、貸与期間中の管理については受託者の責において慎重に行わなければならない。

第2章 特記

1. 業務の目的

令和5年6月に内閣府より通知されたPPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）において、水分野におけるPPP/PFIの取組み強化を図るため、新たな方式としてウォーターPPP（コンセッション方式及び管理・更新一体マネジメント方式）が設置された。これを受け、本市においては、令和7年度に「福山市下水道事業ウォーターPPP導入可能性調査基礎調査業務委託」（以下、「前段業務」という。）を実施し、「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（令和5年3月）」におけるステップ2まで検討を行ったところである。

本業務は、前段業務の検討内容に基づき、管理・更新の一体的なマネジメント方式であるウォーターPPPによる民間活力を導入することによって事業の安定化に資する運営体制を構築するため、事業手法の実現可能性を調査・検討することを目的とする。

2. 業務の対象

2-1. 業務フロー

本業務の範囲は、下記業務フロー図の赤枠部を対象としている。

図-1 業務フロー図

ステップ	概要	主な内容
ステップ0	PPP/PFI手法選択に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 0-1:目的の整理 ▶ 0-2:検討準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の目的を整理 ・検討予算獲得、検討体制・組織作り ・事例研究
ステップ1	現状分析・課題洗い出し <ul style="list-style-type: none"> ▶ 1-1:現状分析 ▶ 1-2:課題洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・財務・人材等の観点で現状分析 ・現状分析結果および現場の課題意識の取りまとめ
ステップ2	対応方策と業務分類の検討 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 2-1:対応策(案)の抽出 ▶ 2-2:課題への対応方針整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課題に対する対応可否、いつ対応するのかを整理 ・対応する課題に対して直営対応か、PPP対応かを整理
ステップ3	PPP/PFI手法の比較検討 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 3-1:導入可能性のあるPPP/PFI手法の選択 ▶ 3-2:スキーム検討 ▶ 3-3:民間サウンディング 	<ul style="list-style-type: none"> ・手法を2～3つに絞る簡易判定 ・定性/定量的な詳細検討 ・実現可能性について確認
ステップ4	PPP/PFI手法の選定 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 4-1:PPP/PFI手法の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較表の作成 ・手法を1つに絞る意思決定 ・公募へ向けた準備

出典：下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（令和5年3月）p.61

2-2. 対象処理区及び概要

処理区名	松永処理区	芦田川処理区
処理面積	627.2ha	7,998.9ha
計画処理人口	28,310人	354,070人
日最大計画汚水量	12,530m ³ /日	193,840m ³ /日

2024年度（令和6年度）末時点

2-3. 対象施設及び諸元

(1) 管路

(単位：m)

污水管			雨水管	合計
合流管	分流管	計		
162,357	1,733,462	1,895,819	44,261	1,940,080

2024年度（令和6年度）末時点

(2) 松永処理区

名称	松永浄化センター
所在地	福山市柳津町一丁目10番1号
現有処理能力	7,400 m ³ /日
現有処理方式	標準活性汚泥法
供用開始年月	1992年4月

名称	本郷川中継ポンプ場
所在地	福山市南今津町
排除方式	分流式（污水）
現有能力	1.1 m ³ /分
供用開始年月	2003年4月

名称	柳津ポンプ場	松永ポンプ場
所在地	福山市柳津町三丁目	福山市松永町五丁目
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	352.0 m ³ /分	680.0 m ³ /分
供用開始年月	1994年3月	1977年10月

名称	機織ポンプ場	相生ポンプ場
所在地	福山市南松永町三丁目	福山市柳津町一丁目
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	432.0 m ³ /分	54.0 m ³ /分
供用開始年月	2002年4月	1989年6月

(3) 芦田川処理区

名称	神島中継ポンプ場	大門中継ポンプ場	坪生中継ポンプ場
所在地	福山市山手町五丁目	福山市大門町五丁目	福山市坪生町四丁目
排除方式	分流式（汚水）	分流式（汚水）	分流式（汚水）
現有能力	14.4 m ³ /分	5.5 m ³ /分	2.8 m ³ /分
供用開始年月	1990年8月	2001年4月	2006年4月

名称	相方汚水中継ポンプ場	瀬戸中継ポンプ場	明王台第1中継ポンプ場
所在地	福山市新市町大字相方	福山市瀬戸町字目貫堂	福山市明王台二丁目
排除方式	分流式（汚水）	分流式（汚水）	分流式（汚水）
現有能力	—	—	0.8 m ³ /分
供用開始年月	—	—	1986年12月

名称	明王台第2中継ポンプ場	木之庄中継ポンプ場
所在地	福山市明王台四丁目	福山市西町三丁目
排除方式	分流式（汚水）	分流式（汚水）
現有能力	1.6 m ³ /分	9.6 m ³ /分
供用開始年月	1986年12月	1973年4月

2024年度（令和6年度）末時点

(4) マンホールポンプ

104基 詳細は別紙「マンホールポンプ一覧」を参照。

3. 作業内容

(1) 業務実施方針の策定

前段業務において整理された基礎情報、検討状況等を確認し、本業務の作業手順を明確化したうえで導入可能性調査を進めるための検討方針を策定する。また、追加すべき情報について精査し、必要に応じて収集・整理する。

(2) 事業情報の収集・整理

民間事業者へのサウンディング調査を実施するにあたり、「下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン」に基づき、上位・関連計画、施設状況、維持管理状況、ITシステム利用状況、災害対策、地域との合意事項、苦情や事故等に関する応募者が本事業の参画を検討するにあたって必要な事業情報を収集・整理する。

(3) ABC分析

事業スキームを検討するにあたりABC（Activity Based Costing）分析を実施する。ABC分析においては、下水道事業における維持管理・更新・運営等の業務を整理するとともに、業務量・職員負荷を把握したうえで、本市が担うべき業務、行政・民間いずれも実施可能な業務、民間委託が適する業務に区分し、負荷の偏在や業務委託の可能性を可視化する。

(4) 事業スキームの検討

前段業務や(3)ABC分析、(5)リスク分担の検討、及び(6)民間事業者へのサウンディング調査の内容を踏まえ、事業スキームの検討を行う。

- ・事業範囲（対象施設、調査・検討、改築・更新、運営・維持管理等）
- ・事業手法（コンセッション方式、管理・更新一体マネジメント方式）
- ・事業期間
- ・資金調達手法（公的資金、民間資金）
- ・事業化スケジュール

（５）リスク分担の検討

前項で検討した事業スキームに対し、次年度以降の公告（発注）資料の事前検討として、事業期間中に発生する可能性のあるリスクを民間事業者の負担とすべきか、本市の負担とすべきか、分担案を検討する。

（６）民間事業者へのサウンディング調査

①サウンディング調査内容の整理

業務内容に応じた民間企業の意向を把握し、事業内容に関する諸条件の整理を行い、民間企業にとっても自らのノウハウと創意工夫を事業に反映し、参入しやすい環境（公募条件）とする。

- ・参画意欲の有無
- ・事業スキーム（事業範囲、事業期間等）
- ・対象業務

②民間事業者の意向確認

官民連携事業への参画が想定される民間事業者に対して、サウンディング調査を実施する。必要に応じて、サウンディング調査結果を反映させた事業スキーム、対象業務（案）の見直しを行う。また、発注者と協議のうえ、必要に応じて個別ヒアリングを通じた検討結果の補完を行う。

③サウンディング説明会支援

サウンディングは説明会方式で２回実施する。受注者は説明会の資料作成及び説明（質問回答を含む）、意見のとりまとめを行う。なお、説明会場の予約、会場費用は市が負担する。

（７）導入効果の検証

①導入効果の整理

前項までの検討結果、情報等を踏まえ、財務状況、施設状況、業務執行体制等各課題への対応、民間企業の意向や体制等、多面的な観点から、導入可能性があるウォーターPPP事業スキームを抽出する。

②概算事業費の算出

従来発注方式による費用（PSC：Public Sector Comparator）とウォーターPPPにおける費用（LCC：Life Cycle Cost）の算出を行う。算出にあたっては、過年度の予定価格や契約額を整理し、必要に応じて見積徴取を行う。

③VFMの算定

本事業スキームを導入した際に想定される導入効果を定量的に検討することを目的に VFM（Value for Money）の算定を行う。

④総合評価

前項までに検討した導入効果の整理、VFMの算定結果を基に、本事業スキームの総合評価を行う。

（８）実施方針（素案）の作成

導入可能性調査の結果を反映し、実施方針（素案）を作成する。

（９）照査

本業務の検討事項における妥当性、適切性、整合性について照査を行う。

(10) 報告書の作成

本業務における検討事項について、報告書としてとりまとめを行う。

(11) 打合せ協議

本業務における協議を行う。なお、協議回数は、初回、中間3回、最終回の計5回を基本とする。

4. その他特記事項

本業務の受注者は、今後発注される官民連携事業における受託者となることを妨げるものではないものとする。

5. 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。

(1) 業務報告書	3部
(2) 報告書概要版	1式
(3) 打合せ議事録	1式
(4) 電子成果品	1式

6. 参考図書

- (1) 下水道事業の手引（日本水道新聞社）
- (2) 下水道計画の手引（全国建設研修センター）
- (3) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (5) 下水道事業におけるコスト削減の取り組みについて（日本下水道協会）
- (6) 下水道事業における費用効果分析マニュアル（国土交通省）
- (7) 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（国土交通省）
- (8) 下水道収支分析モデルの作成について（日本下水道協会）
- (9) 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン（案）（国土交通省）
- (10) 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（国土交通省）
- (11) 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン（国土交通省）
- (12) 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（日本下水道協会）
- (13) 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（国土交通省）

(4) マンホールポンプ一覧

【別紙】

	施 設 名	住 所	供用開始年月
松永処理区			
1	今津島マンホールポンプ	松永町三丁目地内	1995年7月
2	神村第1マンホールポンプ	神村町地内	2004年4月
3	松永町四丁目マンホールポンプ	松永町四丁目地内	2005年4月
4	高西町二丁目マンホールポンプ	高西町二丁目地内	2005年4月
5	神村第2マンホールポンプ	神村町地内	2006年4月
6	今津第1マンホールポンプ	今津町地内	2010年6月
7	今津第2マンホールポンプ	今津町地内	2011年4月
8	柳津マンホールポンプ	柳津町地内	2013年4月
9	今津第4マンホールポンプ	今津町地内	2014年3月
10	高西町一丁目マンホールポンプ	高西町一丁目地内	2015年3月
11	今津第3マンホールポンプ	今津町地内	2015年3月
12	今津北マンホールポンプ	今津町地内	2015年3月
13	松永町三丁目マンホールポンプ	松永町三丁目地内	2015年3月
芦田川処理区			
14	伊勢丘第1ポンプ場	伊勢丘四丁目8番	1966年度
15	明見ポンプ場	引野町南一丁目11番1号	1974年度
16	鳳第3ポンプ場	伊勢丘八丁目5番	1976年度
17	城北第1ポンプ場	久松台二丁目34番	1978年6月
18	城北第2ポンプ場	久松台二丁目地内	1978年6月
19	宇山ポンプ場	春日町宇山127	1990年5月
20	北本庄マンホールポンプ	北本庄五丁目地内	1995年4月
21	引野北マンホールポンプ	引野町北三丁目地内	1995年12月
22	相方マンホールポンプ	新市町大字相方258番2	1996年4月
23	明王台補助ポンプ場	明王台四丁目13番	1996年4月
24	横尾駅前マンホールポンプ	横尾町一丁目地内	1998年7月
25	福山港南マンホールポンプ	新涯町二丁目地内	1998年7月
26	千田北第1マンホールポンプ	千田町三丁目地内	1999年9月
27	千田北第2マンホールポンプ	千田町三丁目地内	1999年9月
28	山手マンホールポンプ	山手町七丁目地内	1999年9月
29	箕島第1マンホールポンプ	箕島町地内	2000年12月
30	駅家近田マンホールポンプ	駅家町地内	2001年4月
31	御幸マンホールポンプ	御幸町地内	2001年4月
32	千田南第1マンホールポンプ	千田町二丁目地内	2001年4月
33	駅家中島マンホールポンプ	駅家町地内	2002年4月
34	引野北五丁目マンホールポンプ	引野町北五丁目地内	2002年4月
35	北本庄第2マンホールポンプ	北本庄三丁目地内	2003年8月

36	西深津マンホールポンプ	西深津町五丁目地内	2004年3月
37	水呑向丘第1マンホールポンプ	水呑向丘地内	2004年12月
38	千田南第2マンホールポンプ	千田町二丁目地内	2006年2月
39	駅家万能倉マンホールポンプ	駅家町地内	2006年4月
40	坪生第1マンホールポンプ	坪生町四丁目地内	2006年4月
41	沼隈草深第1マンホールポンプ	沼隈町地内	2006年4月
42	沼隈明神マンホールポンプ	沼隈町地内	2006年4月
43	坪生第3マンホールポンプ	坪生町五丁目地内	2007年4月
44	神辺第1マンホールポンプ	神辺町地内	2008年4月
45	御幸第1マンホールポンプ	御幸町地内	2008年4月
46	千田北第3マンホールポンプ	千田町四丁目地内	2008年4月
47	津之郷第1マンホールポンプ	津之郷町地内	2008年4月
48	瀬戸第1マンホールポンプ	瀬戸町大字長和252番地の2	2008年4月
49	戸手第1マンホールポンプ	新市町地内	2008年5月
50	坪生第4マンホールポンプ	坪生町一丁目地内	2009年4月
51	水呑第1マンホールポンプ	水呑町地内	2009年4月
52	水呑第2マンホールポンプ	水呑町地内	2009年8月
53	竹ヶ端第1マンホールポンプ	水呑町地内	2010年7月
54	加茂第1マンホールポンプ	加茂町地内	2011年4月
55	赤坂第1マンホールポンプ	赤坂町地内	2011年4月
56	神辺第2マンホールポンプ	神辺町地内	2012年3月
57	明王台第1マンホールポンプ	明王台三丁目地内	2012年3月
58	明王台第2マンホールポンプ	明王台一丁目地内	2012年3月
59	水呑第3マンホールポンプ	水呑町地内	2012年3月
60	明王台第3マンホールポンプ	明王台一丁目地内	2013年3月
61	沼隈常石第3マンホールポンプ	沼隈町地内	2013年3月
62	沼隈常石第5マンホールポンプ	沼隈町地内	2013年3月
63	竹ヶ端第2マンホールポンプ	水呑町地内	2013年4月
64	沼隈常石第4マンホールポンプ	沼隈町地内	2013年5月
65	坪生第5マンホールポンプ	坪生町南二丁目地内	2014年3月
66	神島マンホールポンプ	神島町地内	2014年3月
67	沼隈常石第9マンホールポンプ	沼隈町地内	2014年6月
68	戸手第2マンホールポンプ	新市町地内	2015年3月
69	大門第1マンホールポンプ	大門町地内	2015年3月
70	大門第2マンホールポンプ	大門町地内	2015年3月
71	大門第3マンホールポンプ	大門町旭地内	2015年3月
72	沼隈常石第6マンホールポンプ	沼隈町地内	2015年5月
73	坪生第6マンホールポンプ	坪生町一丁目地内	2015年6月
74	坪生第7マンホールポンプ	坪生町六丁目地内	2016年3月

75	箕島第2マンホールポンプ	箕島町地内	2016年3月
76	沼隈常石第2マンホールポンプ	沼隈町地内	2016年3月
77	水呑第4マンホールポンプ	水呑町地内	2017年12月
78	引野マンホールポンプ	引野町地内	2018年3月
79	伊勢丘第2マンホールポンプ	伊勢丘四丁目及び伊勢丘二丁目地内	2019年10月
80	食肉センターマンホールポンプ	御幸町地内	2019年11月
81	伊勢丘第1マンホールポンプ	伊勢丘四丁目地内	2020年4月
82	草戸第1マンホールポンプ	草戸町地内	2020年4月
83	坪生第10マンホールポンプ	坪生町南三丁目地内	2020年4月
84	坪生第11マンホールポンプ	坪生町南三丁目地内	2020年4月
85	坪生第8マンホールポンプ	坪生町及び坪生町六丁目地内	2020年8月
86	大門第4マンホールポンプ	大門町地内	2023年2月
87	瀬戸第2マンホールポンプ	瀬戸町地内	2024年4月
88	服部中央中継ポンプ場	駅家町地内	2014年3月
89	服部本郷マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
90	雨木マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
91	服部永谷1号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
92	服部永谷2号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
93	服部永谷3号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
94	服部永谷4号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
95	服部永谷5号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
96	服部永谷6号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
97	服部永谷7号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
98	新山1号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
99	新山2号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
100	新山3号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
101	新山4号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
102	新山5号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
103	助元1号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月
104	助元2号マンホールポンプ	駅家町地内	2003年4月

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-08.03.01(0)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	2 委託		
発注区分 消費税率(%)	当世代 41 建設コンサル 10	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
ウォーターPPP導入可能性調査					Y2C01 レベル1
	1	式			
ウォーターPPP導入可能性調査					Y2C0101 レベル2
	1	式			
ウォーターPPP導入可能性調査					Y2C010101 レベル3
	1	式			
ウォーターPPP導入可能性調査					Y2C01010101 レベル4
	1	式			
業務実施方針の策定					V000000100 00
	1	式			単第0 -0001 表
事業情報の収集・整理					V000000200 00
	1	式			単第0 -0002 表
ABC分析					V000000300 00
	1	式			単第0 -0003 表
事業スキームの検討					V000000400 00
	1	式			単第0 -0004 表

設計業務費 内訳表

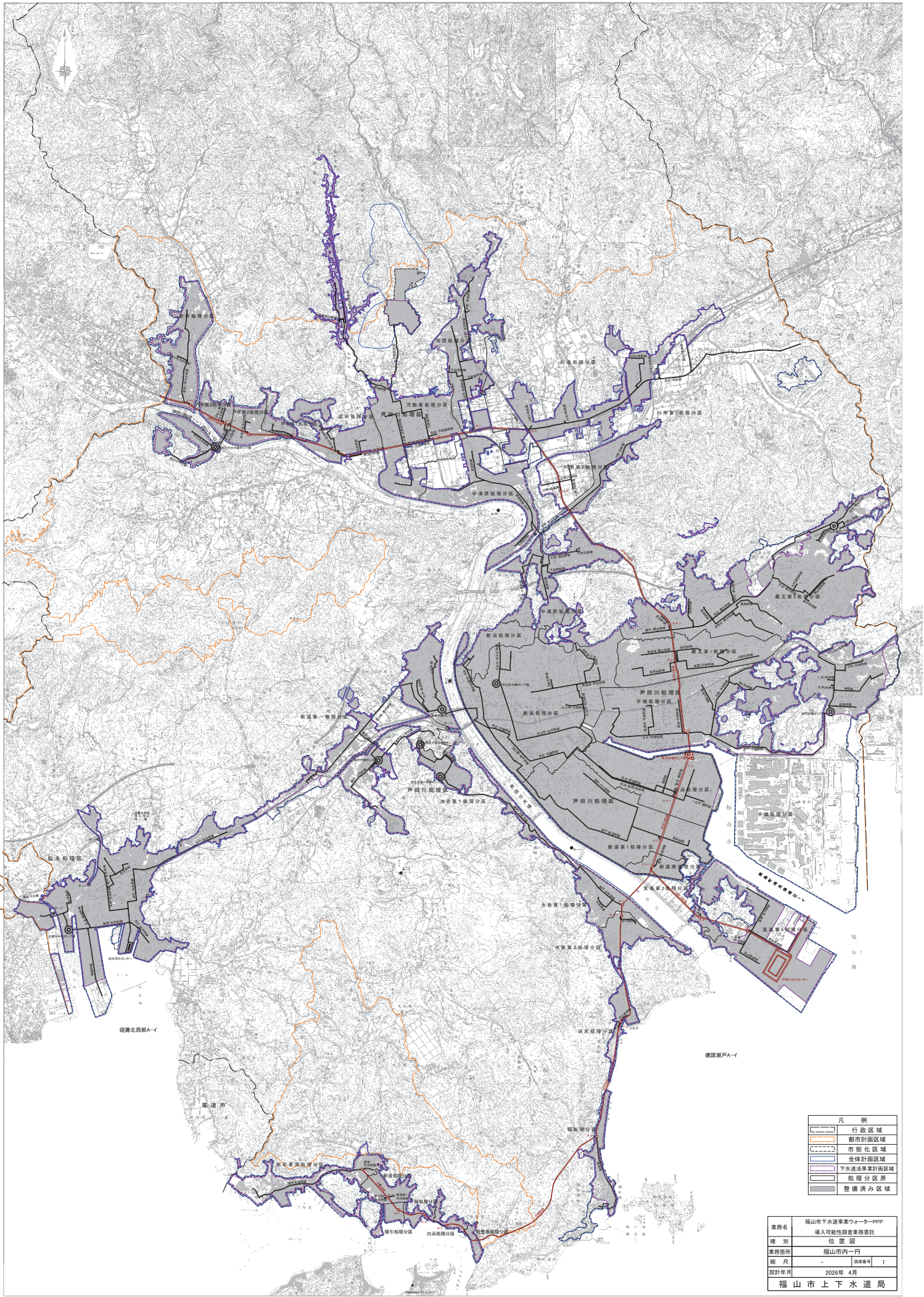
費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
リスク分担の検討	1	式			V00000500 00 単第0 -0005 表
民間事業者へのサウンディング調査	1	式			V00000600 00 単第0 -0006 表
導入効果の検証	1	式			V00000700 00 単第0 -0007 表
実施方針（素案）の作成	1	式			V00000800 00 単第0 -0008 表
照査	1	式			V00000900 00 単第0 -0009 表
報告書の作成	1	式			V00001100 00 単第0 -0010 表
打合せ協議	1	式			V00001000 00 単第0 -0011 表
* * 直接人件費 * *					
直接経費					Z0001

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101 レベル4
旅費交通費(設計)	1	式			SZZ0101X3 00
電子成果品作成費	1	式			単第0 -0012 表 YZZ0102 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101 レベル4
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務	1	式			SZZ0102X3 00
	1	式			単第0 -0013 表
** 直接原価 **					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務費計					



凡 例	
[Solid line]	行政区域
[Dashed line]	都市計画区域
[Dotted line]	市街化区域
[Blue outline]	全体計画区域
[Purple outline]	下水道事業計画区域
[Light purple fill]	処理区分区
[Dark purple fill]	整備済み区域

業務名	福山市下水道事業ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託		
種 別	位 置 図		
業務箇所	福山市内一円		
縮 尺	-	図面番号	1
設計年月	2026年 4月		
福 山 市 上 下 水 道 局			